

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第119期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長兼デジタル戦略室長 芦田 晃輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長 工藤 重信
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	31,102	29,267	43,517
経常利益	百万円	2,967	4,565	4,341
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,070	2,984	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	2,716
四半期包括利益	百万円	11,658	3,493	-
包括利益	百万円	-	-	12,079
純資産額	百万円	176,174	178,858	176,594
総資産額	百万円	3,490,387	3,695,365	3,488,741
1株当たり四半期純利益	円	115.84	166.85	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	151.97
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-
自己資本比率	%	5.0	4.8	5.0

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	23.79	58.02

- (注) 1. 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を(四半期)連結財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2021年4月1日付でその他の業務に含まれる地域商社事業を行う詩の国秋田株式会社を設立し、当行の連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の状況は以下のとおりとなりました。

預金

個人預金、法人預金および公金の増加により、前連結会計年度末比1,415億円増加し、3兆1,225億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

貸出金

個人ローンおよび国・地公体向け貸出は増加しましたが、事業先向け貸出の減少により、前連結会計年度末比231億円減少し、1兆8,117億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比1,148億円増加し、8,707億円となりました。

損益

経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の減少により、前第3四半期連結累計期間比18億3千5百万円減少し292億6千7百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や株式等売却損・償却の減少により、34億3千3百万円減少し247億1百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比15億9千8百万円増加し45億6千5百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、9億1千4百万円増加し29億8千4百万円となりました。

セグメント別の業績については、銀行業務は、経常収益が前第3四半期連結累計期間比17億4千4百万円減少の256億5千8百万円、経常利益は15億9千5百万円増加の45億8千万円となりました。リース業務は、経常収益が7千9百万円減少の35億9千6百万円、経常利益は5千1百万円減少の8千5百万円となりました。クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が4千1百万円増加の9億5千9百万円、経常利益は1億5百万円増加の3億7百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比406百万円(2.3%)増加し、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比81百万円(70.4%)増加したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比486百万円(2.7%)増加しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比19百万円(0.6%)減少し、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比1百万円(10.0%)減少したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比20百万円(0.6%)減少しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第3四半期連結累計期間比27百万円減少したものの、国際業務部門で前第3四半期連結累計期間比252百万円(211.7%)増加したことから、合計では前第3四半期連結累計期間比225百万円(231.9%)増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	17,295	115	17,411
	当第3四半期連結累計期間	17,701	196	17,897
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	17,466	197	2 17,660
	当第3四半期連結累計期間	17,790	260	1 18,049
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	170	81	2 249
	当第3四半期連結累計期間	88	63	1 151
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,133	10	3,144
	当第3四半期連結累計期間	3,114	9	3,124
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,829	18	4,848
	当第3四半期連結累計期間	4,723	18	4,742
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,695	7	1,703
	当第3四半期連結累計期間	1,609	8	1,618
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	22	119	97
	当第3四半期連結累計期間	49	371	322
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,084	164	6,248
	当第3四半期連結累計期間	4,531	463	4,994
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	6,106	44	6,151
	当第3四半期連結累計期間	4,580	91	4,672

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比106百万円(2.1%)減少し、役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間比86百万円(5.0%)減少しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比19百万円(0.6%)減少し、3,114百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比同水準となり、役務取引等費用が前第3四半期連結累計期間比1百万円(14.2%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比1百万円(10.0%)減少し、9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,829	18	4,848
	当第3四半期連結累計期間	4,723	18	4,742
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,397	-	1,397
	当第3四半期連結累計期間	1,351	-	1,351
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,275	18	1,294
	当第3四半期連結累計期間	1,217	18	1,235
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	33	-	33
	当第3四半期連結累計期間	26	-	26
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	106	-	106
	当第3四半期連結累計期間	113	-	113
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	17	-	17
	当第3四半期連結累計期間	16	-	16
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	231	0	231
	当第3四半期連結累計期間	229	-	229
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	680	-	680
	当第3四半期連結累計期間	679	-	679
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,695	7	1,703
	当第3四半期連結累計期間	1,609	8	1,618
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	191	6	198
	当第3四半期連結累計期間	157	7	164

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,835,768	4,329	2,840,098
	当第3四半期連結会計期間	3,012,972	3,620	3,016,593
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,797,091	-	1,797,091
	当第3四半期連結会計期間	1,986,458	-	1,986,458
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,031,547	-	1,031,547
	当第3四半期連結会計期間	1,022,921	-	1,022,921
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,128	4,329	11,458
	当第3四半期連結会計期間	3,592	3,620	7,212
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	128,778	-	128,778
	当第3四半期連結会計期間	105,951	-	105,951
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,964,547	4,329	2,968,876
	当第3四半期連結会計期間	3,118,924	3,620	3,122,544

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,816,696	100.00	1,809,824	100.00
製造業	189,822	10.45	184,288	10.18
農業、林業	8,536	0.47	8,872	0.49
漁業	2,870	0.16	2,788	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	21,487	1.18	20,757	1.15
建設業	79,653	4.38	74,368	4.11
電気・ガス・熱供給・水道業	76,976	4.24	84,966	4.69
情報通信業	18,257	1.00	15,305	0.85
運輸業、郵便業	58,176	3.20	53,834	2.97
卸売業、小売業	164,877	9.08	156,847	8.67
金融業、保険業	89,770	4.94	78,084	4.31
不動産業、物品賃貸業	155,763	8.57	165,388	9.14
学術研究、専門・技術サービス業	7,001	0.39	8,000	0.44
宿泊業	12,410	0.68	11,741	0.65
飲食業	10,994	0.61	10,725	0.59
生活関連サービス業、娯楽業	10,473	0.58	10,241	0.57
教育、学習支援業	2,840	0.16	3,299	0.18
医療・福祉	66,003	3.63	67,491	3.73
その他のサービス	25,121	1.38	24,531	1.36
国、地方公共団体	423,272	23.30	433,474	23.95
その他	392,384	21.60	394,816	21.82
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	4,369	100.00	1,935	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	130	2.98	130	6.72
その他	4,239	97.02	1,805	93.28
合計	1,821,066	-	1,811,759	-

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

a 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において完成した主要な設備の新設はありません。

b 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	湯沢支店	秋田県 湯沢市	新築 移転	銀行業務	店舗	496	256	自己資金	2021年6月	2022年3月

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,745,500
計	68,745,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,093,643	18,093,643	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株である。
計	18,093,643	18,093,643	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	18,093	-	14,100	-	6,268

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,400	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,796,500	177,965	同上
単元未満株式	普通株式 154,743	-	同上
発行済株式総数	18,093,643	-	-
総株主の議決権	-	177,965	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式14株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式40株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式58,700株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	142,400	-	142,400	0.78
計	-	142,400	-	142,400	0.78

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式58,700株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	789,282	895,748
コールローン及び買入手形	15,802	42,494
買入金銭債権	8,420	8,368
金銭の信託	-	1,017
有価証券	² 755,976	² 870,796
貸出金	¹ 1,834,802	¹ 1,811,759
外国為替	3,370	1,911
その他資産	57,575	41,185
有形固定資産	18,763	18,542
無形固定資産	1,404	1,449
退職給付に係る資産	3,817	3,983
繰延税金資産	303	277
支払承諾見返	11,832	12,024
貸倒引当金	12,609	14,191
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	3,488,741	3,695,365
負債の部		
預金	2,903,903	3,016,593
譲渡性預金	77,185	105,951
コールマネー及び売渡手形	942	4,567
債券貸借取引受入担保金	48,177	89,796
借入金	247,546	261,948
外国為替	35	64
その他負債	10,317	13,216
役員賞与引当金	20	10
退職給付に係る負債	2,183	2,093
役員退職慰労引当金	22	24
株式給付引当金	60	51
睡眠預金払戻損失引当金	436	401
偶発損失引当金	796	664
繰延税金負債	7,159	7,586
再評価に係る繰延税金負債	1,525	1,511
支払承諾	11,832	12,024
負債の部合計	3,312,146	3,516,506
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	124,820	126,580
自己株式	637	616
株主資本合計	147,496	149,276
その他有価証券評価差額金	25,687	26,084
繰延ヘッジ損益	-	1
土地再評価差額金	2,975	2,943
退職給付に係る調整累計額	239	130
その他の包括利益累計額合計	28,423	28,896
非支配株主持分	674	685
純資産の部合計	176,594	178,858
負債及び純資産の部合計	3,488,741	3,695,365

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	31,102	29,267
資金運用収益	17,660	18,049
(うち貸出金利息)	11,967	11,796
(うち有価証券利息配当金)	5,568	6,051
役務取引等収益	4,848	4,742
その他業務収益	6,248	4,994
その他経常収益	1,234	1,481
経常費用	28,134	24,701
資金調達費用	249	151
(うち預金利息)	158	71
役務取引等費用	1,703	1,618
その他業務費用	6,151	4,672
営業経費	17,156	16,352
その他経常費用	2,274	1,906
経常利益	2,967	4,565
特別利益	16	2
固定資産処分益	16	2
特別損失	115	261
固定資産処分損	23	145
減損損失	92	116
税金等調整前四半期純利益	2,868	4,306
法人税、住民税及び事業税	906	1,213
法人税等調整額	121	104
法人税等合計	785	1,318
四半期純利益	2,083	2,988
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,070	2,984

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,083	2,988
その他の包括利益	9,574	505
その他有価証券評価差額金	9,259	397
繰延ヘッジ損益	3	1
退職給付に係る調整額	311	109
四半期包括利益	11,658	3,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,642	3,488
非支配株主に係る四半期包括利益	16	4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

詩の国秋田株式会社は新規設立により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当第3四半期連結財務諸表への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第3四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、前連結会計年度と同様に、今後数年程度継続するものと仮定し、キャッシュ・フロー見積法を適用している債務者のうち一部の債務者については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案したキャッシュ・フローを見積り貸倒引当金を計上しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当行は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を顕著に受けしていると認められる宿泊業等の特定の業種に属する債務者に対する信用リスクが高まっているものと判断し、当該債務者の貸出金等に対する予想損失率を修正し貸倒引当金を追加計上しております。これにより当第3四半期連結会計期間末の貸倒引当金は639百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は639百万円減少しております。

なお、仮定の前提となる状況が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,027百万円	1,949百万円
延滞債権額	38,365百万円	40,926百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	1,679百万円	2,093百万円
合計額	41,071百万円	44,969百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	11,970百万円	12,400百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	2,075百万円	1,075百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	807百万円	1,586百万円
貸出金償却	37百万円	15百万円
株式等売却損	819百万円	0百万円
株式等償却	930百万円	6百万円
債権売却損	19百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,229百万円	1,094百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	718	40	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	628	35	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業140周年記念配当5円が含まれております。
3. 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	628	35	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	628	35	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

（注）1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の 業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	27,037	3,541	568	31,147	44	31,102
セグメント間の内部経常収益	364	134	350	850	850	-
計	27,402	3,675	918	31,997	894	31,102
セグメント利益	2,985	136	202	3,323	355	2,967

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 355百万円は、セグメント間取引消去による減額355百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、92百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の 業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	25,233	3,477	632	29,344	76	29,267
セグメント間の内部経常収益	424	119	327	870	870	-
計	25,658	3,596	959	30,214	947	29,267
セグメント利益	4,580	85	307	4,974	408	4,565

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 408百万円は、セグメント間取引消去による減額408百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業務」セグメントにおいて、遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、116百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

なお、四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	20,025	51,389	31,363
債券	505,204	507,133	1,928
国債	109,766	109,642	123
地方債	243,440	244,550	1,110
短期社債	-	-	-
社債	151,998	152,940	941
その他	184,931	188,478	3,547
合計	710,161	747,001	36,840

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	20,043	50,500	30,457
債券	511,347	514,144	2,797
国債	96,638	96,677	39
地方債	284,904	286,973	2,069
短期社債	-	-	-
社債	129,804	130,493	688
その他	291,551	295,820	4,269
合計	822,941	860,466	37,524

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、778百万円（うち株式778百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当第3四半期連結会計期間末日（前連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計
役務取引等収益				
預金・貸出業務	1,310	-	-	1,310
為替業務	1,235	-	-	1,235
保険窓販業務	380	-	-	380
投資信託窓販業務	427	-	-	427
その他業務	709	-	415	1,125
その他の経常収益	1	118	3	123
顧客との契約から生じる経常収益	4,064	118	419	4,602
上記以外の経常収益	21,169	3,358	136	24,664
外部顧客に対する経常収益	25,233	3,477	555	29,267

(注) 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	115.84	166.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,070	2,984
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,070	2,984
普通株式の期中平均株式数	千株	17,875	17,888

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間76千株、当第3四半期連結累計期間62千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2021年11月10日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の金額 628百万円
(2) 1株当たりの中間配当金 35円
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 大 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。